

四半期報告書

(第43期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 釜尾 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	56,497	55,743	30,340	30,752	111,842
経常利益（百万円）	6,794	7,026	4,006	5,167	12,985
四半期（当期）純利益（百万円）	3,526	4,317	2,119	3,194	8,013
純資産額（百万円）	—	—	78,980	82,775	79,850
総資産額（百万円）	—	—	121,866	118,377	118,521
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,534.54	1,602.25	1,548.19
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	68.98	84.39	41.45	62.44	156.72
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	68.83	84.28	41.37	62.35	156.46
自己資本比率（％）	—	—	64.38	69.26	66.81
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,182	10,640	—	—	13,193
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,615	△2,504	—	—	△13,544
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,773	△3,648	—	—	723
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	13,913	13,519	9,410
従業員数（人）	—	—	3,532	3,794	3,550

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,794（567）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,517（252）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	7,480	81.8
検体検査試薬 (百万円)	10,700	104.8
その他 (百万円)	1,724	94.7
合計 (百万円)	19,905	94.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
検体検査機器 (百万円)	9,826	99.8
検体検査試薬 (百万円)	14,155	104.0
保守サービス (百万円)	2,960	108.1
その他 (百万円)	3,810	91.8
合計 (百万円)	30,752	101.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年11月12日）現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然雇用情勢は厳しいものの、昨年来の経済危機に対する国内外の景気刺激策が奏功し、企業業績に回復の兆しが見え始めてきました。また、欧米でも雇用情勢が深刻化していますが、金融危機が最悪期を脱し、企業収益も徐々に回復してきております。一方、中国では、公共事業を始めとした景気刺激策や金融緩和により、いち早く経済回復を見せております。

医療面におきましては、国内では、病院の財政悪化、病院・診療科の統廃合、地域医療再生に対する財政支援を含む補正予算の一部凍結など、医療機関の経営は厳しい状況が続いておりますが、新政権のもと、これまでの医療費抑制政策を転換し、質の高い医療・介護サービスを効率的かつ安定的に供給できる体制づくりに着手し、具体的には、地域医療や、救急、産科、小児科などの医療提供体制の再建などの検討を行うとされております。また、欧米先進国でも医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消を目指す医療改革の法案成立が進められております。一方、中国では、全国の都市農村で均一な医療サービスを享受できる体制を目指した医療制度改革が推進されています。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内では、第1四半期連結会計期間において全自動免疫測定装置H I S C L - 2 0 0 0 i 用検査試薬のラインアップとして、腫瘍マーカーとB型肝炎の検査試薬を発売したことを受けて、引き続き免疫検査分野の拡充に取り組みました。

一方、海外では、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月1日にベネルクス（オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）を担当する現地販売代理店2社を完全子会社とし、平成21年4月から新体制で販売・サービスを開始したことを受けて、引き続き直接販売・サービス体制の強化に取り組みました。これにより、多様な課題を抱える医療機関へのソリューションを直接お届けする提案型販売を一層強化することができました。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、主力の血球計数分野は前年同四半期売上高を若干下回りましたが、新型インフルエンザの流行により、インフルエンザ検査キットであるポクテムが伸長し、国内売上高は10,881百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の整備、ソリューション提案を進めてまいりました結果、検体検査試薬が伸長し、各国現地通貨ベースでは概ね順調に推移いたしました。しかしながら、対主要通貨での円高の影響による大幅な減収要因があり、当社グループの海外売上高は19,871百万円（前年同四半期比1.2%減）、構成比64.6%（前年同四半期比1.7ポイント低下）となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は30,752百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は5,423百万円（前年同四半期比10.7%増）、経常利益は5,167百万円（前年同四半期比29.0%増）、四半期純利益は3,194百万円（前年同四半期比50.7%増）となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

主力の血球計数分野は前年同四半期売上高を若干下回りましたが、新型インフルエンザの流行により、インフルエンザ検査キットであるポクテムが伸長し、売上高は11,304百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

利益面につきましては、グループへの輸出売上が円高の影響により大幅に減少し、営業利益は、2,015百万円（前年同四半期比35.7%減）となりました。

② 米州地域

米国では、直接販売・サービス体制の強化に注力し、顧客の要望を満たすソリューション提案が浸透した結果、現地通貨ベースでの売上が伸長いたしました。しかしながら、中南米での売上減少と円高の影響による減収要因があり、米州全体では、売上高は5,867百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により、営業利益は822百万円（前年同四半期比143.2%増）となりました。

③ 欧州地域

ベネルクスにおける代理店買収による直接販売・サービス体制への移行による売上増加、中東、フランス、イギリスでの売上伸長により、現地通貨ベースでは血球計数分野を中心に売上が好調に推移したものの、円高の影響による減収要因があり、売上高は8,679百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。

利益面につきましても、現地通貨ベースでは好調に推移いたしましたが、円高の影響により、営業利益は1,419百万円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

④ 中国

血球計数分野における上位機種を中心に検体検査機器売上が伸長し、売上高は3,271百万円（前年同四半期比26.5%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は779百万円（前年同四半期比170.1%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック地域

現地通貨ベースでは東南アジア等の売上が好調に推移したものの、円高の影響による減収要因があり、売上高は1,629百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は364百万円（前年同四半期比206.6%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、第1四半期連結会計期間末と比べて384百万円減少し、118,377百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が818百万円減少したこと、現金及び預金の増加や受取手形及び売掛金の減少等により流動資産が456百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、短期借入金が減少したことなどにより2,639百万円減少し、35,601百万円となりました。

純資産合計は、第1四半期連結会計期間末と比べて2,254百万円増加し、82,775百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3,194百万円増加したこと等によるものであります。

また、自己資本比率は、第1四半期連結会計期間末の67.2%から2.1ポイント上昇して69.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末より2,153百万円増加し、13,519百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、9,609百万円（前年同四半期比2,235百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が5,191百万円（前年同四半期比2,047百万円増）、売上債権の減少額が2,049百万円（前年同四半期比1,767百万円増）、仕入債務の減少額が380百万円（前年同四半期は829百万円の増加）、法人税等の支払額が281百万円（前年同四半期比428百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、1,536百万円（前年同四半期比1,238百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が957百万円（前年同四半期比1,364百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、5,482百万円（前年同四半期比4,480百万円増）となりました。この主な要因は、銀行借入の返済による短期借入金の純減少額が5,089百万円（前年同四半期比4,722百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,768百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,268,308	51,269,508	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	51,268,308	51,269,508	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	564
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,045
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	704,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容および金額の総額の範囲内で行うものです。

2. 2名退職により、新株予約権の数52個と新株予約権の目的となる株式の数5,200株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	11,600	51,268,308	9	8,705	9	14,571

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,355	10.45
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,003	7.81
中谷 正	神戸市須磨区	2,995	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,734	5.33
有限会社中谷興産	神戸市兵庫区松本通6丁目4-29	2,574	5.02
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,372	4.63
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,640	3.20
タイヨウ ファンド, エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,596	3.11
家次 和子	神戸市北区	1,531	2.99
和田 妙子	兵庫県姫路市	1,531	2.99
計	—	26,333	51.36

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,355千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,734千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 98,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,052,400	510,524	—
単元未満株式	普通株式 117,508	—	—
発行済株式総数	普通株式 51,268,308	—	—
総株主の議決権	—	510,524	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	98,400	—	98,400	0.19
計	—	98,400	—	98,400	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,240	3,750	3,500	3,660	4,330	4,240
最低 (円)	2,760	2,885	3,240	3,370	3,600	3,800

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,529	9,458
受取手形及び売掛金	28,225	32,101
有価証券	110	104
商品及び製品	13,782	13,331
仕掛品	1,315	1,252
原材料及び貯蔵品	3,661	3,757
その他	8,337	8,146
貸倒引当金	△402	△530
流動資産合計	68,559	67,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,086	16,476
その他（純額）	20,098	20,135
有形固定資産合計	※1 36,184	※1 36,612
無形固定資産		
のれん	1,623	1,097
その他	4,457	4,174
無形固定資産合計	6,081	5,272
投資その他の資産	※2 7,551	※2 9,014
固定資産合計	49,817	50,899
資産合計	118,377	118,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,429	11,075
短期借入金	4,638	6,149
未払法人税等	2,379	948
賞与引当金	2,549	2,506
役員賞与引当金	61	140
製品保証引当金	140	150
その他	11,851	12,473
流動負債合計	31,049	33,444
固定負債		
長期借入金	3	5
退職給付引当金	526	224
役員退職慰労引当金	160	196
その他	3,862	4,799
固定負債合計	4,552	5,226
負債合計	35,601	38,670

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,705	8,685
資本剰余金	13,645	13,623
利益剰余金	62,108	59,120
自己株式	△197	△196
株主資本合計	84,261	81,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	△44
繰延ヘッジ損益	21	—
為替換算調整勘定	△2,388	△2,006
評価・換算差額等合計	△2,274	△2,050
新株予約権	692	577
少数株主持分	95	89
純資産合計	82,775	79,850
負債純資産合計	118,377	118,521

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	56,497	55,743
売上原価	20,617	20,145
売上総利益	35,879	35,598
販売費及び一般管理費	* 28,952	* 28,459
営業利益	6,927	7,138
営業外収益		
受取利息	63	57
受取配当金	27	26
投資不動産収入	194	193
その他	139	218
営業外収益合計	425	495
営業外費用		
支払利息	213	128
持分法による投資損失	15	30
投資不動産維持費	79	81
為替差損	207	301
その他	42	66
営業外費用合計	558	607
経常利益	6,794	7,026
特別利益		
固定資産売却益	17	47
貸倒引当金戻入額	17	2
その他	—	1
特別利益合計	34	51
特別損失		
投資有価証券評価損	562	—
固定資産除売却損	308	25
たな卸資産評価損	341	—
その他	1	—
特別損失合計	1,213	25
税金等調整前四半期純利益	5,615	7,051
法人税、住民税及び事業税	3,234	3,272
法人税等調整額	△1,137	△544
法人税等合計	2,096	2,727
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7	6
四半期純利益	3,526	4,317

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	30,340	30,752
売上原価	10,908	11,035
売上総利益	19,431	19,716
販売費及び一般管理費	※ 14,534	※ 14,293
営業利益	4,897	5,423
営業外収益		
受取利息	36	23
受取配当金	6	6
投資不動産収入	98	97
その他	63	166
営業外収益合計	204	293
営業外費用		
支払利息	105	59
持分法による投資損失	15	15
投資不動産維持費	42	44
為替差損	899	394
その他	33	35
営業外費用合計	1,096	549
経常利益	4,006	5,167
特別利益		
固定資産売却益	1	38
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	—	1
特別利益合計	2	40
特別損失		
投資有価証券評価損	562	—
固定資産除売却損	300	16
その他	1	—
特別損失合計	863	16
税金等調整前四半期純利益	3,144	5,191
法人税、住民税及び事業税	1,797	2,682
法人税等調整額	△766	△694
法人税等合計	1,030	1,987
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5	9
四半期純利益	2,119	3,194

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,615	7,051
減価償却費	3,751	3,309
売上債権の増減額 (△は増加)	2,925	5,108
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△914	△249
仕入債務の増減額 (△は減少)	△317	△2,846
その他	9	△203
小計	11,070	12,170
利息及び配当金の受取額	85	73
利息の支払額	△156	△126
法人税等の支払額	△2,817	△1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,182	10,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,549	△1,749
無形固定資産の取得による支出	△744	△1,107
その他	△321	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,615	△2,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,485	△1,514
長期借入金の返済による支出	△30	△42
配当金の支払額	△1,431	△1,329
その他	△1,250	△762
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,773	△3,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	△105	△378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,234	4,108
現金及び現金同等物の期首残高	9,679	9,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,913	※ 13,519

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>シスメックス ネザーランド ビーフィ及びシスメックス ベルギー エヌフィは、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月1日を基準日として、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーが100%の持分を取得したため、平成21年4月1日をみなし取得日として連結しております。</p> <p>また、シスメックス トランスアジア サービスズ ピーブイティー リミテッドは、第1四半期連結会計期間中の平成21年4月23日に、当社及びシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド並びにシスメックス インディア リミテッドが51%を出資し、子会社となりました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 31,028百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 29,094百万円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 41百万円 貸倒引当金繰入額 47 給与手当・賞与 9,201 役員賞与引当金繰入額 104 賞与引当金繰入額 1,821 株式報酬費用 150 退職給付費用 449 減価償却費 901 研究開発費 4,988	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 40百万円 貸倒引当金繰入額 10 給与手当・賞与 9,041 役員賞与引当金繰入額 56 賞与引当金繰入額 1,593 株式報酬費用 98 退職給付費用 693 減価償却費 913 研究開発費 5,314

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 30百万円 貸倒引当金繰入額 33 給与手当・賞与 4,568 役員賞与引当金繰入額 52 賞与引当金繰入額 941 株式報酬費用 75 退職給付費用 232 減価償却費 461 研究開発費 2,532	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 25百万円 貸倒引当金繰入額 17 給与手当・賞与 4,474 役員賞与引当金繰入額 26 賞与引当金繰入額 794 株式報酬費用 24 退職給付費用 330 減価償却費 477 研究開発費 2,768

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 13,952	現金及び預金勘定 13,529
有価証券勘定 99	有価証券勘定 110
預入期間が3か月を超える定期預金 △39	預入期間が3か月を超える定期預金 △10
償還期間が3か月を超える債券等 △99	償還期間が3か月を超える債券等 △110
現金及び現金同等物 13,913	現金及び現金同等物 13,519

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,268千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 98千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社) 692百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,329	26.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,279	25.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	10,636	6,123	9,340	2,586	1,654	30,340	—	30,340
(2) セグメント間 の内部売上高	8,849	0	163	1	47	9,062	(9,062)	—
計	19,485	6,123	9,504	2,587	1,702	39,403	(9,062)	30,340
営業利益	3,133	338	1,452	288	118	5,331	(433)	4,897

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	11,304	5,867	8,679	3,271	1,629	30,752	—	30,752
(2) セグメント間 の内部売上高	7,648	0	115	1	46	7,811	(7,811)	—
計	18,952	5,868	8,794	3,273	1,675	38,564	(7,811)	30,752
営業利益	2,015	822	1,419	779	364	5,401	22	5,423

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	17,959	12,055	19,183	4,441	2,857	56,497	—	56,497
(2) セグメント間 の内部売上高	16,739	0	320	2	98	17,162	(17,162)	—
計	34,699	12,056	19,504	4,444	2,955	73,659	(17,162)	56,497
営業利益	3,870	552	2,871	484	327	8,107	(1,179)	6,927

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	18,531	11,363	17,725	5,382	2,740	55,743	—	55,743
(2) セグメント間 の内部売上高	13,750	1	269	2	71	14,095	(14,095)	—
計	32,281	11,364	17,995	5,385	2,811	69,838	(14,095)	55,743
営業利益	1,544	1,167	2,618	1,263	532	7,126	12	7,138

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で125百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益は、「米州」で54百万円、「欧州」で213百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	6,140	9,353	2,586	2,041	20,121
II 連結売上高（百万円）					30,340
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	30.8	8.5	6.8	66.3

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	5,885	8,683	3,271	2,030	19,871
II 連結売上高（百万円）					30,752
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.1	28.2	10.7	6.6	64.6

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	12,084	19,217	4,441	3,652	39,396
II 連結売上高（百万円）					56,497
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.4	34.0	7.8	6.5	69.7

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I 海外売上高（百万円）	11,397	17,749	5,382	3,557	38,086
II 連結売上高（百万円）					55,743
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.4	31.8	9.7	6.4	68.3

（注）1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……アメリカ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック……シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,602.25円	1株当たり純資産額	1,548.19円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,775	79,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	788	667
(うち新株予約権)	(692)	(577)
(うち少数株主持分)	(95)	(89)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	81,987	79,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	51,169	51,145

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	68.98円	1株当たり四半期純利益	84.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	68.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84.28円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,526	4,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,526	4,317
期中平均株式数(千株)	51,122	51,161
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	107	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	41.45円	1株当たり四半期純利益	62.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62.35円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,119	3,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,119	3,194
期中平均株式数(千株)	51,126	51,166
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	107	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,279百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丹治 茂雄

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。